

( 土 木 工 事 )  
工事成績採点の考査項目運用表

財政局 契約管理部 工事検査課

(工事成績評定要領第5条関係)別紙1-監督員-1

考 査 項 目	細 別	a (評価値が90%以上)	b (評価値が80%以上90%未満)	c (評価値が80%未満)	d	e
1. 施工体制	(1) 施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
<p>当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                      削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。                      評価値( )% =  <math display="block">\frac{\text{該当項目数( )}}{\text{評価対象項目数( )}}</math>                     なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>		<p>判定 対象 [ 評価対象項目 ]</p> <p>「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。                      施工計画書を、工事着手前に提出している。                      作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。                      品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能している。                      元請が下請の作業成果を検査している。                      施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。                      緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。                      現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。                      工場製作期間における技術者を適切に配置している。                      機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制(規格値の設定や確認方法等)を整えている。                      その他 )</p>			<p>判定 施工体制一般に関して、監督員が文書による改善指示を行った。                      上記に該当すれば                      . . . d</p>	<p>判定 施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。                      上記に該当すれば                      . . . e</p>
		<p>特記事項</p>				

(工事成績評定要領第5条関係)別紙1-監督員-2

考 査 項 目	細 別	a (評価値が90%以上)	b (評価値が80%以上90%未満)	c (評価値が80%未満)	d	e		
1.施工体制	(2) 配置技術者	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である		
		判定対象 [ 評価対象項目 ] 「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。 現場代理人が、工事全体を把握している。 設計図書と現場との相違があった場合は、監督員と協議するなどの必要な対応を行っている。 監督員への報告を適時及び的確に行っている。 書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。 施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。 監理(主任)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。 その他 )			判定 配置技術者に関して、監督員が文書による改善指示を行った。  上記に該当すれば . . . d		判定 配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。  上記に該当すれば . . . e	
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値( %) = $\frac{\text{該当項目数( )}}{\text{評価対象項目数( )}}$		特記事項						
なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。								

(工事成績評定要領第5条関係)別紙1-監督員-3

考 査 項 目	細 別	a (評価値が90%以上)	b (評価値が80%以上90%未満)	c (評価値が80%未満)	d	e
2. 施工状況	(1) 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		判定対象 [ 評価対象項目 ] 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。 現場条件の変化に対して、適切に対応している。 工事材料の品質に影響が無いよう保管している。 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 現場内の整理整頓を日常的に行っている。 指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。 工事記録等を、不足無く整理している。 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 その他			判定 施工管理に関して、 監督員が文書による改善指示を行った。  上記に該当すれば ・・・ d	判定 施工管理に関して、 監督員からの文書による改善指示に従わなかった。  上記に該当すれば ・・・ e
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値 (            %) = 該当項目数(        ) / 評価対象項目数(     )  なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		特記事項				

(工事成績評定要領第5条関係)別紙1-監督員-4

考 査 項 目	細 別	a (評価値が90%以上)	b (評価値が80%以上90%未満)	c (評価値が80%未満)	d	e
2. 施工状況	(2) 工程管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		判定 対象 [ 評価対象項目 ] 「施工プロセス」のチェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。 休日の確保を行っている。 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。 その他 )				判定 工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。  上記に該当すれば . . . d
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(       %) = 該当項目数(       ) / 評価対象項目数(       )  なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		特記事項				

(工事成績評定要領第5条関係)別紙1-監督員-5

考 査 項 目	細 別	a (評価値が90%以上)	b (評価値が80%以上90%未満)	c (評価値が80%未満)	d	e
2 . 施工状況	(3) 安全対策	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
<p>当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                      削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。                      評価値(          %) =                                該当項目数(          ) /                                評価対象項目数(          )</p>		<p>判定 対象 [ 評価対象項目 ]                      「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。                      災害防止協議会等を1回/月以上行っている。                      安全教育及び安全訓練等を半日/月以上実施している。                      新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。                      工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。                      過積載防止に取り組んでいる。                      仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。                      保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。                      地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。                      その他 )</p>			<p>判定                      安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。                       上記に該当すれば                      . . . d</p>	<p>判定                      安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。                       上記に該当すれば                      . . . e</p>
<p>なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>		特記事項				

(工事成績評定要領第5条関係) 別紙1 - 監督員 - 6

考査項目	細別	a (評価値が90%以上)	b (評価値が80%以上90%未満)	c (評価値が80%未満)	d	e
2. 施工状況	(4) 対外関係	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		判定対象 [ 評価対象項目 ] 「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 その他				判定 対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。  上記に該当すれば . . . d
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値( % ) = 該当項目数(      ) / 評価対象項目数(      )		特記事項				

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	(1) 出来形	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	さいたま市建設工事請負契約基準約款第17条第1項に基づき、監督員が改造請求を行った。
		ばらつきの判断は別紙-4参照。				
		<p>出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。                  出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。                  出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で出来形管理を行うものである。                  出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p>				
特記事項						



工種 機械設備工事

考査項目	細別	a (90%以上)	b (80%以上90%未満)	c (80%未満)	d	e
<p>3. 出来形及び出来ばえ</p> <p>当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                      削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。                      評価値( )% =                      該当項目数( ) /                      評価対象項目数( )</p> <p>なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	<p>(1) 出来形</p>	<p>適切である</p>	<p>ほぼ適切である</p>	<p>他の評価に該当しない</p>	<p>判定 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。</p> <p>上記に該当すれば ・・・ d</p>	<p>判定 さいたま市建設工事請負契約基準約款第17条第1項に基づき、監督員が改造請求を行った。</p> <p>上記に該当すれば ・・・ e</p>
		<p>判定対象 [ 評価対象項目 ]</p> <p>据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。                      設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。                      施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。                      設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。                      不可視部分の出来形を写真撮影している。                      塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。                      溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。                      社内の管理基準に基づき管理している。                      設計図書に定められている予備品に不足が無い。                      分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。                      その他( )</p> <p>特記事項</p>				

工種 電気設備工事・通信設備工事・受変電設備工事

考 査 項 目	細 別	a (90%以上)	b (80%以上90%未満)	c (80%未満)	d	e	
3 出来形及び出来ばえ	(1) 出来形	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	判定 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。  上記に該当すれば ・・・ d	判定 さいたま市建設工事請負契約基準約款第17条第1項に基づき、監督員が改造請求を行った。  上記に該当すれば ・・・ e	
		判定対象 [評価対象項目] 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫している。 機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理している。 不可視部分の出来形を写真撮影している。 設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書通り施工している。 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書通りに敷設している。 測定機器のキャリブレーションを、定期的を実施している。 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 社内の管理基準に基づき管理している。 その他( )					
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値( )% = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )		特記事項				なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

工種 機械設備工事/電気設備工事・通信設備工事・受変電設備工事/維持・修繕工事 以外

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	<p>品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。</p>	<p>品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。</p>	<p>品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。</p>	<p>さいたま市建設工事請負契約基準約款第17条第1項に基づき、監督員が改造請求を行った。</p>
		<p>ばらつきの判断は別紙-4参照。</p>				
		<p>品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。                      品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。                      品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で品質管理を行うものである。                      品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p>				
<p>特記事項</p>						

工種 機械設備工事

考査項目	細別	a (90%以上)	b (80%以上90%未満)	c (80%未満)	d	e
3. 出来形及び出来ばえ           当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値( )% = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )  なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。	(2) 品質	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。  上記に該当すれば . . . d	判定 さいたま市建設工事請負契約基準約款第17条第1項に基づき、監督員が改造請求を行った。  上記に該当すれば . . . e
		判定対象 [評価対象項目] 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)の内容が設計図書の仕様を満足している。 設備の機能及び性能を、承諾図書のとおり確保している。 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。 溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し、操作性にすぐれている。 操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能している。 小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設している。 設備の取扱説明書を工夫している。 完成図書(取扱説明書)に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。 機器の配置が点検しやすいよう工夫している。 設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるよう工夫している。 二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。 バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている。 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 その他( )				
		特記事項				

工 種 電気設備工事・通信設備工事・受変電設備工事

考 査 項 目	細 別	a ( 9 0 % 以上 )	b ( 8 0 % 以上 9 0 % 未 満 )	c ( 8 0 % 未 満 )	d	e
3 . 出来形及 び出来ば え	( 2 ) 品質	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。  上記に該当すれば ..... d	判定 さいたま市建設工事請負契約基準約款第 1 7 条第 1 項に基づき、監督員が改造請求を行った。  上記に該当すれば ..... e
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値( % ) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )  なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合には c 評価とする。		判定対象[評価対象項目] 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足している。 機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足し、成績書にまとめている。 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れている。 ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足している。 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成(修繕(改造・更新含む)の場合は、修正又は更新)している。 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるように工夫している。 その他( )				

工種 維持・修繕工事

考 査 項 目	細 別	a (該当項目が6項目以上)	b (該当項目が4項目以上)	c (該当項目が3項目以下)	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。  上記に該当すれば . . . d	判定 さいたま市建設工事請負契約基準約款第17条第1項に基づき、監督員が改造請求を行った。  上記に該当すれば . . . e
		判定[評価対象項目] 常に緊急的な作業に対応できる体制を整えている。 緊急的な作業に対し、迅速に対応している。 監督員の指示事項に対し、現地状況を勘案し、施工方法や構造について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っている。 ( ) ( ) ( ) ( )				
		注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。				
特記事項						

【記入方法】 該当する項目の を マークにする。

考査項目	細 別		対象	評価対象項目
5. 創意工夫	(1) 創意工夫	【施工】		施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。 コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。 照明などの視界の確保に関する工夫。 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。 運搬車両、施工機械等に関する工夫。 支保工、型枠工、足場工、仮棧橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。 ICT(情報通信技術)を活用した情報化施工を取り入れた工事。 本項目は2点の加点とする。 特殊な工法や材料を用いた工事。 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。
		【品質】		土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。 コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。 配筋、溶接作業等に関する工夫。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	細 別		対象	評価対象項目
5 . 創意工夫	( 1 ) 創意工夫	【安全衛生関係】		建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。 本項目は2 点の加点とする。 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。( 落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等 ) 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。 現場事務所、労務者宿舍等の空間及び設備等に関する工夫。 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。 厳しい作業環境の改善に関する工夫。 環境保全に関する工夫。
		【その他】		その他( 理由： ) 詳細評価内容： ) その他( 理由： ) 詳細評価内容： ) その他( 理由： ) 詳細評価内容： ) その他( 理由： ) 詳細評価内容： ) その他( 理由： ) 詳細評価内容： ) その他( 理由： ) 詳細評価内容： )



工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	細 別		【創意工夫の詳細評価】
5.創意工夫	記述評価 【 マークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述】	評 価 評点 0 点	

1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点点評価する。
2. 評価は各項目において1つ1点が付されれば1、2点で評価し、最大7点の加点点評価とする。
3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。
4. 上記の審査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点点する。

(工事成績評定要領第5条関係)別紙2-総括監督員-1

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2.施工状況	(2) 工程管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		<p>判定 [ 評価対象項目 ]</p> <p>隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。                  地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。                  工程管理を適切に行なったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。                  工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。                  災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。                  工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。                  その他 )</p> <p>判断基準                  上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p>				
		特記事項				

(工事成績評定要領第5条関係)別紙2-総括監督員-2

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
2.施工状況	(3) 安全対策	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		判定 [ 評価対象項目 ] 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。 安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。 その他 )				
		判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。 特記事項				

【記入方法】 該当する項目の に マークを記入する。

審査項目	細 別	評価対象項目	評価技術事例
4 .工事特性	(1)施工条件等への対応	<p>構造物の特殊性への対応</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事</li> <li>2. 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事</li> <li>3. その他( )</li> </ol> <p>上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば4点の加点とする。</p> <p>詳細評価内容：</p>	<p>(1. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・切土の土工量：20万立方メートル以上</li> <li>・盛土の土工量：15万立方メートル以上</li> <li>・護岸・築堤の平均高さ：10m以上</li> <li>・トンネル(シールド)の直径：8m以上</li> <li>・ダム用水門の設計水深：25m以上</li> <li>・樋門又は樋管の内空断面積：15㎡以上</li> <li>・揚排水機場の吐出管径：2,000mm以上</li> <li>・堰又は水門の最大径間長：25m以上</li> <li>・堰又は水門の径間数：3径間以上</li> <li>・堰又は水門の扉体面積：50㎡/門以上</li> <li>・トンネル(開削工法)の開削深さ：20m以上</li> <li>・トンネル(NATM)の内空平均面積：100㎡以上</li> <li>・トンネル(沈埋工法)の内空平均面積：300㎡以上</li> <li>・海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深：10m以上</li> <li>・地滑り防止工：幅100m以上かつ法長150m以上</li> <li>・浚渫工の浚渫土量：100万立方メートル以上</li> <li>・流路工の計画高水流量：500立方メートル以上</li> <li>・砂防ダムの堤高：15m以上</li> <li>・ダムの堤高：150m以上</li> <li>・転流トンネルの流下能力：400立方メートル/s以上</li> <li>・橋梁下部工の高さ：30m以上</li> <li>・橋梁上部工の最大支間長：100m以上</li> </ul> <p>(2. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。</li> <li>・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。</li> <li>・併用中の道路トンネルの拡幅工事。</li> </ul> <p>(3. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事。</li> <li>・その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事。</li> <li>・地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事。</li> </ul>

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	細 別	評価対象項目	評価技術事例
4 .工事特性	(1)施工条件等への対応	<p>都市部等の作業環境、社会条件等への対応</p> <p>4 . 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事</p> <p>5 . 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事</p> <p>6 . 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事</p> <p>7 . 現道上での交通規制に大きく影響する工事</p> <p>8 . 緊急時に対応が特に必要な工事</p> <p>9 . 施工箇所が広範囲にわたる工事</p> <p>10 . その他( )</p> <p>上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば6点の加点とする。</p> <p>詳細評価内容：</p>	<p>(4 . について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。</li> <li>・ 市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。</li> <li>・ 監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。</li> </ul> <p>(5 . について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。</li> <li>・ 地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事。</li> <li>・ そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。</li> </ul> <p>(6 . について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市街地での夜間工事。</li> <li>・ D I D地区での工事。</li> </ul> <p>(7 . について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。</li> <li>・ 供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。</li> <li>・ 工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。</li> </ul> <p>(8 . について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事。</li> </ul> <p>(9 . について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作業現場が広範囲に分布している工事。</li> </ul> <p>(10 . について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。</li> <li>・ その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。</li> </ul>

考査項目	細 別	評価対象項目	評価技術事例
4 .工事特性	(1)施工条件等への対応	<p>厳しい自然・地盤条件への対応</p> <p>1 1 . 特殊な地盤条件への対応が必要な工事</p> <p>1 2 . 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事</p> <p>1 3 . 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事</p> <p>1 4 . 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事</p> <p>1 5 . その他( )</p> <p>上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば4点の加点とする。</p> <p>詳細評価内容：</p>	<p>(1 1 . について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。</li> <li>支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。</li> <li>施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事。</li> </ul> <p>(1 2 . について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。</li> <li>潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。</li> </ul> <p>(1 3 . について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く)。</li> <li>斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。</li> <li>土石流危険渓流に指定された区域内における工事。</li> </ul> <p>(1 4 . について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事。</li> </ul> <p>(1 5 . について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事</li> <li>その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事。</li> </ul>

( 工事成績評定要領第 5 条関係 ) 別紙 2 - 総括監督員 - 6

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	細 別	評価対象項目	評価技術事例
4 .工事特性	( 1 )施工条件等への対応	<p>長期工事における安全確保への対応</p> <p>16 . 12 ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事 ( 全面一時中止期間は除く ) 但し、文書注意に至らない事故は除く。</p> <p>17 . その他 ( ) 上記の対応事項に 1 つ以上レ点が付けば 6 点の加点とする。</p> <p>詳細評価内容 :</p>	
	<p>記述評価</p> <p>【 マークを付したキーワード項目について評価内容を詳細記述】</p>	<p>評 価</p> <p>評 点                    点</p>	

- 1 . 工事特性は、最大 20 点の加点評価とする。
- 2 . 評価にあたっては、監督員等の意見も参考に評価する。

(工事成績評定要領第5条関係)別紙2-総括監督員-7

考 査 項 目	細 別	a	a´	b	b´	c
6 .社会性等	( 1 ) 地域への 貢献等	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない
<p>判定 [ 評価対象項目 ]</p> <p>周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。                  現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。                  定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。                  道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。                  地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。                  災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。                  その他 )</p> <p>判断基準                  上記該当項目を総合的に判断して、a、a´、b、b´、c評価を行う。</p>						
特記事項						



( 工事成績評定要領第 5 条関係 ) 別紙 2 - 総括監督員 - 8

考 査 項 目	法 令 遵 守 等 の 該 当 項 目 一 覧 表	
	措 置 内 容	点 数
7 . 法令遵守等	該当項目なし	0 点
	1 . 入札参加停止 3 ヶ月以上	- 20 点
	2 . 入札参加停止 2 ヶ月以上 3 ヶ月未満	- 15 点
	3 . 入札参加停止 1 ヶ月以上 2 ヶ月未満	- 13 点
	4 . 入札参加停止 2 週間以上 1 ヶ月未満 または、総合評価方式で施工者の責により評価項目を三つ以上満足しない場合	- 10 点
	5 . 文書注意 または、総合評価方式で施工者の責により評価項目を二つ以上満足しない場合	- 8 点
	6 . 口頭注意 または、総合評価方式で施工者の責により評価項目を一つ以上満足しない場合	- 5 点
	7 . 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合	- 3 点
<p>① 本考査項目（7. 法令遵守等）で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表 1 から 7 の措置があった」場合に適用する。</p> <p>② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。</p> <p>④ 口頭注意未満の処分を受けた後、事故及び災害等において安全対策の改善が見られない場合（主任または総括監督員からの文書注意、口頭注意等）は、主任又は総括監督員の評価対象項目である安全対策において減点をする。</p> <p>⑤ 総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等は、上表 4 ～ 6 により工事成績評定点を減点する。減点数は入札説明書等によるものとする。</p> <p><b>【上記で評価する場合の適応事例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1. 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。</li> <li>・ 2. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡または承継を行った。</li> <li>・ 3. 労働者の寄宿舍環境等について労働基準法上違反があり、送検等された。</li> <li>・ 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。</li> <li>・ 5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。</li> <li>・ 6. 建設業法に違反する事実が判明した。 例) 一括下請負、技術者の専任違反等</li> <li>・ 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。</li> <li>・ 8. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。</li> <li>・ 9. 監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。</li> <li>・ 10. 下請代金遅延防止法第 4 条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。</li> </ul>		

( 工事成績評定要領第 5 条関係 ) 別紙 2 - 総括監督員 - 8

考 査 項 目	法 令 遵 守 等 の 該 当 項 目 一 覧 表 措 置 内 容
7 . 法令遵守 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 1 . 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。</li> <li>・ 1 2 . 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。</li> <li>・ 1 3 . 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第 9 条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、作業員やガードマンの受け入れ、作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。</li> <li>・ 1 4 . 安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。</li> <li>・ 1 5 . 引渡し後に事故等が発生し、受注者の責による重大な瑕疵が判明した。</li> <li>・ 1 6 . 低入コスト調査で虚偽の報告があった。</li> <li>・ 1 7 . 受注者の責により工期内に工事を完成出来なかった。</li> <li>・ 1 8 . その他 理由：</li> </ul>

(工事成績評定要領第5条関係)別紙3-検査員-1

考 査 項 目	細 別	a (評価値が90%以上)	b (評価値が80%以上90%未満)	c (評価値が80%未満)	d	e
2. 施工状況	(1) 施工管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		判定対象 [評価対象項目] さいたま市建設工事請負契約基準約款第18条第1項に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。 下請に対する引き取り(完成)検査を書面で実施していることが確認できる。 品質証明体制が確立され、品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。 工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 その他 )				判定 施工管理について、監督員が文書による改善指示を行った。  上記に該当すれば . . . d
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値( % ) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )		なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				
特記事項						

考 査 項 目	細 別	a	a´	b	b´	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	(1) 出来形	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目」の4項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目」の3項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目」の3項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目」の2項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a～b´に該当しない。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		<p>判定 [ 評価対象項目 ]</p> <p>出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。</p> <p>社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p>不可視部分の出来形が写真で確認できる。</p> <p>写真管理基準の管理項目を満足している。</p> <p>出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。</p> <p>その他 )</p> <p>ばらつきの判断は別紙 - 4 参照。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>出来形は、工事全般を通じて評価するものとする。</p> <p>出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。</p> <p>出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。</p> <p>出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p> </div>						
		特記事項						

工種 機械設備工事

考 査 項 目	細 別	a (90%以上)	a' (80%以上90%未満)	b (70%以上80%未満)	b' (60%以上70%未満)	c (60%未満)	d	e
3. 出来形及び出来ばえ  当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = $\frac{\text{該当項目数}}{\text{評価対象項目数}}$ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	(1) 出来形	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		判定 対象 [ 評価対象項目 ] 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況が図表等に記録していることが確認できる。 その他 )	判定 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば . . . d	判定 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば . . . e				
		特記事項						

工種 電気設備工事・通信設備工事・受変電設備工事

考 査 項 目	細 別	a (90%以上)	a' (80%以上90%未満)	b (70%以上80%未満)	b' (60%以上70%未満)	c (60%未満)	d	e
3. 出来形及び出来ばえ  当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = $\frac{\text{該当項目数( )}}{\text{評価対象項目数( )}}$ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	(1) 出来形	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		判定 対象 [ 評価対象項目 ] 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。 機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。 写真管理基準の管理項目を満足している。 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。 配管及び配線が設計図書又は承諾図書通り敷設していることが確認できる。 行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 その他 )	判定 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば . . . d	判定 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば . . . e				
		特記事項						

工種 コンクリート構造物工事

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	
		(90%以上)	(90%以上)	(75%以上90%未満)	(60%以上75%未満)	(60%未満)			
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e	
		判定対象[評価対象項目] コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む。) コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 コンクリート打設までに錆、泥、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 スペースの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 有害なクラックが無い。 その他 ( )							
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = $\frac{\text{該当項目数}}{\text{評価対象項目数}}$ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		判断基準							
特記事項		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能				
		50%以下	80%以下	80%超える					
		90%以上	a	a'	b	b			
		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'			
60%以上75%未満	b	b'	c	c					
60%未満	b'	c	c	c					
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。									

工種 法面工事(種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係)

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e
		(90%以上)	(90%以上)	(75%以上90%未満)	(60%以上75%未満)	(60%未満)		
3.出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e
		判定対象[評価対象項目] 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。(特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係) 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。 ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。 ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。 その他 ( )						
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = $\frac{\text{該当項目数( )}}{\text{評価対象項目数( )}}$ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		判断基準						
特記事項		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			
		50%以下	80%以下	80%超える				
		90%以上	a	a'	b	b		
		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		
		60%以上75%未満	b	b'	c	c		
60%未満	b'	c	c	c				
		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。						



(工事成績評定要領第5条関係) 別紙3 - 検査員 - 7

工 種 法面工事(コンクリート又はモルタル吹付工関係)

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e																						
		(90%以上)	(90%以上)	(75%以上90%未満)	(60%以上75%未満)	(60%未満)																								
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙 - 4 参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																						
		判定対象 [ 評価対象項目 ] 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。(特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係) 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 使用する材料の種類、品質及び配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。 金網が破損を生じていないことが確認できる。 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。 その他 ( )							上記に該当すれば .....d	上記に該当すれば .....e																				
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%超える	90%以上	a	a'	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c
ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																											
50%以下	80%以下	80%超える																												
90%以上	a	a'	b																											
75%以上90%未満	a'	b	b'																											
60%以上75%未満	b	b'	c																											
60%未満	b'	c	c																											
特記事項		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																												

工 種 法面工事(現場打法枠工関係プレキャスト法枠工含む)

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e
		(90%以上)	(90%以上)	(75%以上90%未満)	(60%以上75%未満)	(60%未満)		
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば . . . . d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば . . . . e
		判定対象[評価対象項目] 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。(特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係) 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締めを十分行っていることが確認できる。 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 枠内に空隙が無いことが確認できる。 層間にはく離が無いことが確認できる。 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 その他 ( )						
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = $\frac{\text{該当項目数}}{\text{評価対象項目数}}$ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		<b>判断基準</b>						
特記事項		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			
		50%以下			80%以下		80%超える	
		90%以上	a	a'	b	b		
		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		
		60%以上75%未満	b	b'	c	c		
60%未満	b'	c	c	c				

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

工種 鋼橋工事(RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																																		
		(90%以上)	(90%以上)	(75%以上90%未満)	(60%以上75%未満)	(60%未満)																																				
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e																																		
		判定対象[評価対象項目] <b>【工場製作関係】</b> 鋼材の種別を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。 孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 その他( ) <b>【架設関係】</b> ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できる。 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。 21. その他( )																																								
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。							判断基準 <table border="1"> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> <th></th> </tr> <tr> <th rowspan="4">評価値</th> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>					ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																					
		50%以下	80%以下	80%超える																																						
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																					
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																					
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																					
	60%未満	b'	c	c	c																																					
特記事項																																										

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

工種 舗装工事(アスファルト舗装工関係)

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e																												
		(90%以上)	(90%以上)	(75%以上90%未満)	(60%以上75%未満)	(60%未満)																														
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																												
		判定対象[評価対象項目] 【路床・路盤工関係】 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。 路床及び路盤工のブルーローリングを行っていることが確認できる。 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンパ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。 その他( ) 【アスファルト舗装工関係】 アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 その他( )					上記に該当すれば .....d	上記に該当すれば .....e																												
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。							判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
50%以下	80%以下	80%超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																
特記事項							<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>			評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c						
評価値	90%以上	a	a'	b	b																															
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																															
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																															
	60%未満	b'	c	c	c																															
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																				

工種 舗装工事(コンクリート舗装工関係)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																							
		(90%以上)	(90%以上)	(75%以上90%未満)	(60%以上75%未満)	(60%未満)																									
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e																							
		判定対象[評価対象項目] 【路床・路盤工関係】 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。 路床及び路盤工のブルーローリングを行っていることが確認できる。 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンパ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。 その他( ) 【コンクリート舗装工関係】 コンクリートの配合試験及び試験練を行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。 コンクリートの受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。 チェアー及びタイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。 その他( )																													
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = $\frac{\text{該当項目数( )}}{\text{評価対象項目数( )}}$ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。							判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%超える	90%以上	a	a'	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c
ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																												
50%以下	80%以下	80%超える																													
90%以上	a	a'	b																												
75%以上90%未満	a'	b	b'																												
60%以上75%未満	b	b'	c																												
60%未満	b'	c	c																												
特記事項							<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																										
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																										
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																										
	60%未満	b'	c	c	c																										
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																															

工 種 維持工事(清掃工、除草工、付属物工、除雪、応急処理等)

考 査 項 目	細 別	a (該当項目が6 項目以上)	a' (該当項目が5 項目)	b (該当項目が4 項目)	b' (該当項目が3 項目)	c (該当項目が2 項目以下)	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	<p>判定 [ 評価対象項目 ]</p> <p>使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。</p> <p>構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p>監督員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p>緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。</p> <p>( )</p> <p>( )</p> <p>( )</p> <p>( )</p>					<p>判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>上記に該当すれば ..... d</p>	<p>判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p> <p>上記に該当すれば ..... e</p>	
		<p>注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。</p>					<p>特記事項</p>		

工 種 修繕工事(橋脚補強、耐震補強、落橋防止等)

考 査 項 目	細 別	a (該当項目が6 項目以上)	a' (該当項目が5 項目)	b (該当項目が4 項目)	b' (該当項目が3 項目)	c (該当項目が2 項目以下)	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	<p>判定 [ 評価対象項目 ]</p> <p>使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。</p> <p>構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p>監督員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p>施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。</p> <p>( )</p> <p>( )</p> <p>( )</p> <p>( )</p>					<p>判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>上記に該当すれば ・・・ d</p>	<p>判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p> <p>上記に該当すれば ・・・ e</p>	
		<p>注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。</p>					<p>特記事項</p>		

工種 機械設備工事

考 査 項 目	細 別	a (90%以上)	a' (80%以上90%未満)	b (70%以上80%未満)	b' (60%以上70%未満)	c (60%未満)	d	e
<p>3. 出来形及び出来ばえ</p> <p>当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                      削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。                      評価値(%) =                      該当項目数( ) /                      評価対象項目数( )</p> <p>なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	<p>(2) 品質</p>	<p>判定対象 [ 評価対象項目 ]</p> <p>材料、部品の品質照合の書類(現物照合)を整理し品質の確認ができる。                      設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。                      設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。                      機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。                      溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。                      塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。                      操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性にすぐれていることが確認できる。                      操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。                      小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。                      設備の取扱説明書を工夫していることが確認できる。                      完成図書(取扱説明書)に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。                      機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。                      設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。                      二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。                      バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。                      計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。                      回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護していることが確認できる。                      構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。                      現地状況を勘察し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。                      その他( )</p>					<p>判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>上記に該当すれば ..... d</p>	<p>判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p> <p>上記に該当すれば ..... e</p>
<p>特記事項</p>								



工種 照明設備工事その他類似工事(土木)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																													
		(90%以上)	(90%以上)	(75%以上90%未満)	(60%以上75%未満)	(60%未満)																															
3.出来形及び出来ばえ	(2)品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 *ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e																													
		判定対象[評価対象項目] 品質や性能保持のための製作着手前の技術検討が充分実施され、内容が確認できる。 材料の品質照合がミルシート等(現物照合を含む)で確認でき、満足している。 部品の品質、性能が証明書等で確認でき、満足している。 機器の品質、機能、性能が成績書等で確認でき、満足している。 溶接管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。 塗装管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。 製品の機能、性能管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。 操作制御関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足している。 設備の総合性能が設計図書のとおり確保され、内容が確認でき、満足している。 その他( )																																			
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = $\frac{\text{該当項目数}(\quad)}{\text{評価対象項目数}(\quad)}$ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。							判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	
特記事項																																					

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

工 種 建築工事(土木関連)

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e
		(90%以上)	(90%以上)	(75%以上90%未満)	(60%以上75%未満)	(60%未満)		
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙 - 4 参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e
		判定対象 [ 評価対象項目 ]  材料の品質及び形状が設計図書等との適切性が確認ができ、証明書が整備されている。 部品の品質及び形状が設計図書等との適切性が確認ができ、証明書が整備されている。 機器等(設備等)の機能が設計図書等との適切性ができ、証明書が整備されている。 室内の塵芥処理等が適切に行われ、納まりの事前検討も十分実施され、良質な施工がうかがえる。 その他 ( )						
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値( )% = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		判断基準						
特記事項		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			
		50%以下	80%以下	80%超える				
		90%以上	a	a'	b	b		
		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		
60%以上75%未満	b	b'	c	c				
60%未満	b'	c	c	c				
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。								

工 種 植栽工事

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e																											
		(90%以上)	(90%以上)	(75%以上90%未満)	(60%以上75%未満)	(60%未満)																													
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば . . . . d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば . . . . e																											
		判定対象[評価対象項目] 活着が促されるよう管理していることが確認できる。 樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。 樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。 樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。 その他 ( )																																	
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = $\frac{\text{該当項目数( )}}{\text{評価対象項目数( )}}$ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。		<b>判断基準</b> <table border="1" style="margin-left: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
	50%以下	80%以下	80%超える																																
90%以上	a	a'	b	b																															
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																															
60%以上75%未満	b	b'	c	c																															
60%未満	b'	c	c	c																															
特記事項		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																	

工種 標識設置工事

考査項目	細別	a (90%以上)	a' (90%以上)	b (75%以上90%未満)	b' (60%以上75%未満)	c (60%未満)	d	e																																	
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																	
		判定対象[評価対象項目] 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 防護柵等の床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。 ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。 ペイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が、10%以下であることが確認できる。 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 区画線の施工にあたって、設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。 区画線を消去の場合、表示材(塗料)のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。 プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 その他( )							上記に該当すれば ...d	上記に該当すれば ...e																															
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = $\frac{\text{該当項目数}}{\text{評価対象項目数}}$ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。								判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
		50%以下	80%以下	80%超える																																					
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																				
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
	60%未満	b'	c	c	c																																				
特記事項								注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																	

(工事成績評定要領第5条関係)別紙3-検査員-19  
 工種 標柱・情報板・道路反射鏡・サイン設置工事

考査項目	細別	a (90%以上)	a' (90%以上)	b (75%以上90%未満)	b' (60%以上75%未満)	c (60%未満)	d	e																											
3.出来形及び出来ばえ	(2)品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																											
		判定対象[評価対象項目] 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 防護柵等の床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。 基礎設置箇所についての地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。 防護柵等の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 材料の品質照合がミルシート等(現物照合を含む)で確認でき、満足している。 部品の品質、性能が証明書等で確認でき、満足している。 その他( )							上記に該当すれば ...d	上記に該当すれば ...e																									
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値( )% = $\frac{\text{該当項目数}( )}{\text{評価対象項目数}( )}$ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		<b>判断基準</b> <table border="1" style="margin-left: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
	50%以下	80%以下	80%超える																																
90%以上	a	a'	b	b																															
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																															
60%以上75%未満	b	b'	c	c																															
60%未満	b'	c	c	c																															
特記事項		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																	

工種 塗装工事

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																											
		(90%以上)	(90%以上)	(75%以上90%未満)	(60%以上75%未満)	(60%未満)																													
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e																											
		判定対象[評価対象項目] 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 ケレンを入念に実施していることが確認できる。 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 その他 ( )																																	
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
	50%以下	80%以下	80%超える																																
90%以上	a	a'	b	b																															
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																															
60%以上75%未満	b	b'	c	c																															
60%未満	b'	c	c	c																															
特記事項		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																	

工 種 区画線等設置工事

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e																																	
		(90%以上)	(90%以上)	(75%以上90%未満)	(60%以上75%未満)	(60%未満)																																			
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e																																	
		判定対象[評価対象項目] 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 防護柵等の床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。 ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。 ペイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が、10%以下であることが確認できる。 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 区画線の施工にあたって、設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。 区画線を消去の場合、表示材(塗料)のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。 プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 その他 ( )																																							
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = $\frac{\text{該当項目数}}{\text{評価対象項目数}}$ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		判断基準						<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
		50%以下	80%以下	80%超える																																					
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																				
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
	60%未満	b'	c	c	c																																				
特記事項		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																							

工 種 砂防構造物工事

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e
		(90%以上)	(90%以上)	(75%以上90%未満)	(60%以上75%未満)	(60%未満)		
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e
		判定対象[評価対象項目] コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む。) コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。 鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。 コンクリート打設までに錆、泥、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 有害なクラックが無い。 その他 ( )						
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		判断基準						
特記事項		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			
		50%以下		80%以下		80%超える		
		90%以上	a	a'	b	b		
		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		
		60%以上75%未満	b	b'	c	c		
60%未満	b'	c	c	c				
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。								



工種 トンネル工事

考査項目	細別	a (90%以上)	a' (90%以上)	b (75%以上90%未満)	b' (60%以上75%未満)	c (60%未満)	d	e								
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e								
		判定対象[評価対象項目] コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設方法及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 設計図書に定められた岩区分(支保工パターン含む)の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。 金網の継ぎ目を15cm以上重ね合わせて施工していることが確認できる。 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿潤状態で施工していることが確認できる。 ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。 逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継ぎが同一線上で施工していないことが確認できる。 その他 ( )														
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = $\frac{\text{該当項目数}}{\text{評価対象項目数}}$ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		判断基準														
特記事項						<table border="1"> <tr> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> </tr> </table>		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%超える		
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能											
		50%以下	80%以下	80%超える												
		評価値	90%以上	a	a'	b	b									
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'											
	60%以上75%未満	b	b'	c	c											
	60%未満	b'	c	c	c											

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

工種 土工事(盛土、築堤等工事)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																											
		(90%以上)	(90%以上)	(75%以上90%未満)	(60%以上75%未満)	(60%未満)																													
3.出来形及び出来ばえ	(2)品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e																											
		判定対象[評価対象項目] 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 法面に有害な亀裂が無い。 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 その他 ( )																																	
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = $\frac{\text{該当項目数( )}}{\text{評価対象項目数( )}}$ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
	50%以下	80%以下	80%超える																																
90%以上	a	a'	b	b																															
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																															
60%以上75%未満	b	b'	c	c																															
60%未満	b'	c	c	c																															
特記事項		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																	

工種 切土工事

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																											
		(90%以上)	(90%以上)	(75%以上90%未満)	(60%以上75%未満)	(60%未満)																													
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e																											
		判定対象[評価対象項目] 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 法面に有害な亀裂が無い。 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 その他 ( )																																	
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = $\frac{\text{該当項目数}}{\text{評価対象項目数}}$ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
	50%以下	80%以下	80%超える																																
90%以上	a	a'	b	b																															
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																															
60%以上75%未満	b	b'	c	c																															
60%未満	b'	c	c	c																															
特記事項		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																	

工 種 護岸・根固・水制工事

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e																												
		(90%以上)	(90%以上)	(75%以上90%未満)	(60%以上75%未満)	(60%未満)																														
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e																												
		判定対象[評価対象項目] 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないように十分に行っていることが確認できる。 緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いよう行っていることが確認できる。 石積(張)工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。 コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。 施工にあたって、床掘箇所湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 有害なクラックが無い。 その他 ( )																																		
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。								判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
50%以下	80%以下	80%超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																
特記事項								<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c						
評価値	90%以上	a	a'	b	b																															
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																															
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																															
	60%未満	b'	c	c	c																															
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																				

工種 地すべり防止工事(抑止杭・集水井戸工事を含む)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
		(90%以上)	(90%以上)	(75%以上90%未満)	(60%以上75%未満)	(60%未満)		
3.出来形及び出来ばえ	(2)品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 *ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば...d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば...e
		判定対象[評価対象項目] コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む。) コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。 鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。 アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。 集・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。 有害なクラックが無い。 その他( )						
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		<b>判断基準</b>						
特記事項		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			
		50%以下			80%以下		80%超える	
		90%以上	a	a'	b	b		
		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		
60%以上75%未満	b	b'	c	c				
60%未満	b'	c	c	c				

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

工種 基礎工事(地盤改良等を含む)

考査項目	細別	a (90%以上)	a' (90%以上)	b (75%以上90%未満)	b' (60%以上75%未満)	c (60%未満)	d	e																																		
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																		
		判定対象[評価対象項目] 【杭関係(コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打、深礎等)】 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 その他 ( ) 【地盤改良関係】 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 その他 ( )							上記に該当すれば ...d	上記に該当すれば ...e																																
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = $\frac{\text{該当項目数( )}}{\text{評価対象項目数( )}}$ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。							判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																					
		50%以下	80%以下	80%超える																																						
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																					
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																					
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																					
	60%未満	b'	c	c	c																																					
特記事項							注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																			

工 種 コンクリート橋上部工事 (PC及びRCを対象)

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e																																	
		(90%以上)	(90%以上)	(75%以上90%未満)	(60%以上75%未満)	(60%未満)																																			
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e																																	
		判定対象 [ 評価対象項目 ] コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ⑤コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 コンクリート打設までに錆、泥、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 スペースの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 プレブーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。 PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。 有害なクラックが無い。 その他 ( )																																							
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。								判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
		50%以下	80%以下	80%超える																																					
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																				
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
	60%未満	b'	c	c	c																																				
特記事項																																									

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

工 種 防護柵設置工事(網)

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e																												
		(90%以上)	(90%以上)	(75%以上90%未満)	(60%以上75%未満)	(60%未満)																														
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば . . . . d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば . . . . e																												
		判定対象[評価対象項目] 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 防護柵等の床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。 ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。 ペイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が、10%以下であることが確認できる。 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 区画線の施工にあたって、設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。 区画線を消去の場合、表示材(塗料)のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。 プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 その他 ( )																																		
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = $\frac{\text{該当項目数}}{\text{評価対象項目数}}$ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																
特記事項		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																		



工種 通信設備工事・受変電設備工事

考 査 項 目	細 別	a (90%以上)	a' (80%以上90%未満)	b (70%以上80%未満)	b' (60%以上70%未満)	c (60%未満)	d	e
<p>3. 出来形及び出来ばえ</p>	<p>(2) 品質</p>	<p>判定対象[評価対象項目]</p> <p>設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。                  材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。                  材料の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。                  設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。                  ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。                  設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。                  完成図書において、設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。                  完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備していることが確認できる。                  設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。                  設備全体についての取扱説明書を工夫していることが確認できる。                  完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。                  設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。                  その他( )</p>					<p>判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>上記に該当すれば .....d</p>	<p>判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p> <p>上記に該当すれば .....e</p>
<p>当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                  削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。                  評価値( )% =                  該当項目数( ) /                  評価対象項目数( )</p> <p>なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>		<p>特記事項</p>						

工種 二次製品構造物 [擁壁類 (補強土擁壁は除く)]

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																											
		(90%以上)	(90%以上)	(75%以上90%未満)	(60%以上75%未満)	(60%未満)																													
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e																											
		判定対象 [評価対象項目] 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 材料の品質規定証明書が整備されている。 JIS規格外品について、仕様書で規定する規格、品質を満足している。 基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。 二次製品の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。 土留め、ウェルポイント等の仮設が設計図書に基づき適切に施工・管理されていることが確認できる。 胴込コンクリート、裏込材の充填が十分で空隙が生じていない。 基礎コンクリート及び天端等の調整コンクリートにクラック等の欠陥が無い。 材料の連結または、かみ合わせが適切に実施されていることが確認できる。 端部における地山とのすりつけが適切である。 丁張りを2重、3重に設けるなど、法勾配、裏込め材の厚さの確保のため細心の注意をはらっている。 コンクリート板擁壁の施工にあたり、ソイルコンクリートの配合、練混ぜ、打込み、締固め及び養生が適切に行われていることが確認できる。 その他 ( )																																	
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = $\frac{\text{該当項目数( )}}{\text{評価対象項目数( )}}$ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
	50%以下	80%以下	80%超える																																
90%以上	a	a'	b	b																															
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																															
60%以上75%未満	b	b'	c	c																															
60%未満	b'	c	c	c																															
特記事項		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																	

工種 二次製品構造物(用排水施設)

考査項目	細別	a (90%以上)	a' (90%以上)	b (75%以上90%未満)	b' (60%以上75%未満)	c (60%未満)	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。						判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e																											
		判定対象[評価対象項目] 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 材料の品質規定証明書が整備されている。 JIS規格外品について、仕様書で規定する規格、品質を満足している。 基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。 二次製品の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。 土留め、ウェルポイント等の仮設が設計図書に基づき適切に施工・管理されていることが確認できる。 位置、方向、高さ、勾配等について前後の施設又は地形になじみよく施工されている。 不等沈下防止に配慮して、基礎地盤の締固めが特に入念に行われている。 呑口、吐口、集水桝等の取り付けコンクリートにクラック等の欠陥が無い。 施設の流末は侵食、滞留等が生じないように処理されている。 不等沈下の発生がなく、基礎コンクリートの亀裂や継目部からの漏水も見られない。 継目部の目地モルタルが適切に施工されている。 製品周辺の盛土、埋戻土の施工にあたり、巻出し、転圧が適切に施工されている。 製品の継目部には隙間、ズレがなく、適切に施工されている。 その他 ( )																																		
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = $\frac{\text{該当項目数( )}}{\text{評価対象項目数( )}}$ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																
特記事項		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																		

工 種 補強土壁工事

考 査 項 目	細 別	a (90%以上)	a' (90%以上)	b (75%以上90%未満)	b' (60%以上75%未満)	c (60%未満)	d	e																																		
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば . . . . d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば . . . . e																																		
		判定対象[評価対象項目] 盛土材料の土質が適正であることが確認できる。 盛土の締固めを適切な条件(人力機械別、巻き出し厚・敷き均し・転圧作業等)で施工されていることが確認できる。 プレキャスト製品・材料等の品質が工場管理資料よりの確に確認できる。 現場条件に応じた排水対策が施工時を含め適切に講じられていることが確認できる。 盛土の締固め管理(密度等)が適切に実施されていることが確認できる。 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 材料の連結または、かみ合わせが適切に実施されていることが確認できる。 基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。 端部における地山とのすりつけが適切である。 有害なクラックが無い。 その他 ( )																																								
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値( )% = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。								判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">評価値</th> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																					
		50%以下	80%以下	80%超える																																						
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																					
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																					
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																					
	60%未満	b'	c	c	c																																					
特記事項								注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																		

工種 取壊し工事

考査項目	細別	a (90%以上)	a' (90%以上)	b (75%以上90%未満)	b' (60%以上75%未満)	c (60%未満)	d	e																											
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e																											
		判定対象[評価対象項目] 分別、再資源化を適切に実施していることが確認できる。 施工計画書に定められた計画により管理されている。 廃棄物の処理が適切であることが確認できる。 受注者の管理記録が整備されている。 不可視部分の写真記録が適正である。 周辺環境(騒音・振動・地盤変動等)に配慮した施工方法で実施している。 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 その他 ( )																																	
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
	50%以下	80%以下	80%超える																																
90%以上	a	a'	b	b																															
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																															
60%以上75%未満	b	b'	c	c																															
60%未満	b'	c	c	c																															
特記事項		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																	

工種 共同溝シールド工事

考 査 項 目	細 別	a (90%以上)	a' (90%以上)	b (75%以上90%未満)	b' (60%以上75%未満)	c (60%未満)	d	e																																	
3.出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e																																	
		判定対象[評価対象項目] セグメントの品質が、工場管理資料よりの確に確認できる。 作業残土の処理が、資料により確実に実施されているか確認できる。 裏込め注入について、注入量・注入圧力の管理・記録が適切になされていることが確認できる。 シールド設備工(坑内外)については、的確に実施されている。 不可視部分の写真記録が適正である。 ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 その他 ( )																																							
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値( )% = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。								判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
		50%以下	80%以下	80%超える																																					
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																				
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
	60%未満	b'	c	c	c																																				
特記事項								注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																	

工種 下水道工事(開削工)

考査項目	細別	a (90%以上)	a' (90%以上)	b (75%以上90%未満)	b' (60%以上75%未満)	c (60%未満)	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。						判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e																											
		判定対象[評価対象項目] マンホール用品の規格・品質がミルシートで確認できる。 管渠の規格・品質がミルシートで確認できる。 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等、適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) 埋戻し、締固めを適切な条件で施工しており、管の周辺に空隙が生じていない。 混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。 管渠の接合状況が良好であることが確認できる。 管路床付面が良好な仕上げとなっている。 土留工が適切に施工されている。 舗装復旧が施工管理基準に基づき、適切に施工されている。 掘削時の湧水等に対して、適切な排水対策を実施している。 その他 ( )																																		
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = $\frac{\text{該当項目数}}{\text{評価対象項目数}}$ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																
特記事項		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																		

工 種 下水道工事(推進工)

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e																												
		(90%以上)	(90%以上)	(75%以上90%未満)	(60%以上75%未満)	(60%未満)																														
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e																												
		判定対象[評価対象項目] マンホール用品の規格・品質がミルシートで確認できる。 管渠の規格・品質がミルシートで確認できる。 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等、適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) 立坑及び人孔の埋戻し、締固めを適切な条件で施工しており、管の周辺に空隙が生じていない。 混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。 舗装復旧が施工管理基準に基づき、適切に施工されている。 掘削時の湧水等に対して、適切な排水対策を実施している。 測量及び観測結果を毎日整理し、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 常に切羽及び地表面の状態を観測して施工されていることが確認できる。 推進作業等がデータで確認できる。 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。 その他 ( )																																		
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = $\frac{\text{該当項目数( )}}{\text{評価対象項目数( )}}$ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																
特記事項		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																		



工種 下水道工事(シールド工)

考査項目	細別	a (90%以上)	a' (90%以上)	b (75%以上90%未満)	b' (60%以上75%未満)	c (60%未満)	d	e																												
3.出来形及び出来ばえ	(2)品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 *ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																												
		判定対象[評価対象項目] マンホール用品の規格・品質がミルシートで確認できる。 管渠の規格・品質がミルシートで確認できる。 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等、適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) 立坑の埋戻し、締固めを適切な条件で施工しており、管の周辺に空隙が生じていない。 混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。 舗装復旧が施工管理基準に基づき、適切に施工されている。 掘削時の湧水等に対して、適切な排水対策を実施している。 セグメントの規格・品質がミルシートで確認できる。 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 二次コンクリート打設前に、付着物除去のための十分な水洗清掃を行っていることが確認できる。 常に切羽及び地表面の状態を観測して施工されていることが確認できる。 シールド推進作業等がデータで確認できる。 裏込め注入状況がデータで確認できる。 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。 その他( )					上記に該当すれば ...d	上記に該当すれば ...e																												
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = $\frac{\text{該当項目数}}{\text{評価対象項目数}}$ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。		判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																
特記事項		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																		

工 種 下水道工事(開削工+推進工)

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e	
		(90%以上)	(90%以上)	(75%以上90%未満)	(60%以上75%未満)	(60%未満)			
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e	
		判定対象[評価対象項目] マンホール用品の規格・品質がミルシートで確認できる。 管渠の規格・品質がミルシートで確認できる。 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等、適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) 埋戻し、締固めを適切な条件で施工しており、管の周辺に空隙が生じていない。 混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。 管渠の接合状況が良好であることが確認できる。 管路床付面が良好な仕上げとなっている。 土留工が適切に施工されている。 舗装復旧が施工管理基準に基づき、適切に施工されている。 掘削時の湧水等に対して、適切な排水対策を実施している。 測量及び観測結果を毎日整理し、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 常に切羽及び地表面の状態を観測して施工されていることが確認できる。 推進作業等がデータで確認できる。 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。 その他 ( )							
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = $\frac{\text{該当項目数}}{\text{評価対象項目数}}$ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		判断基準							
特記事項		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能				
		50%以下	80%以下	80%超える					
		90%以上	a	a'	b	b			
		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'			
60%以上75%未満	b	b'	c	c					
60%未満	b'	c	c	c					
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。									

工 種 管水路工事

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e																											
		(90%以上)	(90%以上)	(75%以上90%未満)	(60%以上75%未満)	(60%未満)																													
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e																											
		判定対象 [ 評価対象項目 ] 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 材料の品質規定証明書が整備されている。 中心線の通りがよい。 仕様書で示す条件により締固めが実施されている。 管の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。 管の両端が均等に埋め戻されていることが確認できる。 地盤面、基盤面に不陸が生じていないことが確認できる。 コンクリート構造物にきめ細やかな施工がうかがえる。 その他 ( )																																	
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値( )% = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
	50%以下	80%以下	80%超える																																
90%以上	a	a'	b	b																															
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																															
60%以上75%未満	b	b'	c	c																															
60%未満	b'	c	c	c																															
特記事項		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																	

工種 電線共同溝工事(管路布設段階)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																											
		(90%以上)	(90%以上)	(75%以上90%未満)	(60%以上75%未満)	(60%未満)																													
3.出来形及び出来ばえ	(2)品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 *ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e																											
		判定対象[評価対象項目] 床付け面の地耐力が資料により確認できる。 床付け面の目視及び平坦性が資料により確認できる。 管路の形状及び外観を目視及び打音によりの確に実施されていることが資料により確認できる。 管路(上記以外)の品質が、工場管理資料よりの確に確認できる。 管路の導通試験を実施しているか確認できる。 その他( )																																	
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = $\frac{\text{該当項目数( )}}{\text{評価対象項目数( )}}$ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。		判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
	50%以下	80%以下	80%超える																																
90%以上	a	a'	b	b																															
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																															
60%以上75%未満	b	b'	c	c																															
60%未満	b'	c	c	c																															
特記事項		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																	

工種 電線共同溝工事

考査項目	細別	a (90%以上)	a' (90%以上)	b (75%以上90%未満)	b' (60%以上75%未満)	c (60%未満)	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e
		判定対象[評価対象項目] 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。 プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等がないよう敷設していることが確認できる。 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。 その他 ( )						
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値( )% = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		判断基準						
特記事項		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			
		50%以下	80%以下	80%超える				
		90%以上	a	a'	b	b		
		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		
60%以上75%未満	b	b'	c	c				
60%未満	b'	c	c	c				

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

工種 仮設工工事

考査項目	細別	a (90%以上)	a' (90%以上)	b (75%以上90%未満)	b' (60%以上75%未満)	c (60%未満)	d	e																											
3.出来形及び出来ばえ	(2)品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e																											
		判定対象[評価対象項目] 仮設材にそり、ゆがみ、傷がない。 仮設材の組立・設置が確実になされ、かつ点検も行われている。 周辺環境(騒音・振動・地盤変動等)に配慮した施工方法で実施している。 施工記録等により設計条件に適合した根入れ長で施工されていることが確認できる。 排水を考慮し、良好な床付け面を確保している。 その他 ( )																																	
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値( )%= 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
	50%以下	80%以下	80%超える																																
90%以上	a	a'	b	b																															
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																															
60%以上75%未満	b	b'	c	c																															
60%未満	b'	c	c	c																															
特記事項		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																	

工種 ため池工事

考 査 項 目	細 別	a (90%以上)	a' (90%以上)	b (75%以上90%未満)	b' (60%以上75%未満)	c (60%未満)	d	e																							
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。						判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e																						
		判定対象 [ 評価対象項目 ] 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 材料の品質規定証明書が整備されている。 法面等が平滑に仕上げられていることが確認できる。 雨水による崩壊防止対策、流入水等の排水対策が適切に実施されていることが確認できる。 基礎基盤の整形、清掃、湧水処理が適切に実施されていることが確認できる。 段切り等が施工前に設計図書に基づき適切に施工されていることが確認できる。 盛土材料は指定する区域から採取計画に基づき採取し、有害物の除去、含水比等について適切な管理がなされていることが確認できる。 刃金土は仕様書等に基づき適切な施工がなされ、締め固め密度も規格値を余裕をもって満足していることが確認できる。 鉄筋の組立、継ぎ手部、かぶりは設計図書に示されたとおりに施工していることが確認できる。 コンクリート供試体が当該現場のものであることが確認できる。 堤体に接する構造物周辺の盛土、埋戻土の施工にあたり、コンクリートが所定の強度に達したことが確認してから施工していることが確認できる。 旧施設の取り壊し、撤去にあたり形状・寸法が確認できるよう管理するとともに、残存する場合は漏水の原因とならないよう適切な処置がなされていることが確認できる。 その他 ( )																													
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = $\frac{\text{該当項目数}}{\text{評価対象項目数}}$ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。		判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%超える	90%以上	a	a'	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c
ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																												
50%以下	80%以下	80%超える																													
90%以上	a	a'	b																												
75%以上90%未満	a'	b	b'																												
60%以上75%未満	b	b'	c																												
60%未満	b'	c	c																												
特記事項		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																													

工種 柵工、筋工、伏工工事

考 査 項 目	細 別	a (90%以上)	a' (90%以上)	b (75%以上90%未満)	b' (60%以上75%未満)	c (60%未満)	d	e																															
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e																															
		判定対象[評価対象項目] 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 材料の品質規定証明書が整備されている。 各工種の施工に適した法面整形、階段切付が行われており、障害となる根株、転石等が除去されている。 雨水等による崩落を防止するため排水対策が実施されている。 端部における地山とのすりつけにきめ細かい注意がうかがえる。 植生の生育に配慮した丁寧な施工がなされている。 植栽木に損傷や病害虫がなく、植栽、施肥の施工にあたり、苗木の生育に配慮した丁寧な施工がなされている。 背面土の流失防止に配慮した施工がなされている。 各工種の特徴、要点を理解し、施工に創意工夫が見られる。 その他 ( )																																					
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値( )% = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		判断基準																																					
特記事項						<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
				50%以下	80%以下	80%超える																																	
		評価値	90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'		b	b'	b'																																		
60%以上75%未満	b		b'	c	c																																		
60%未満	b'		c	c	c																																		
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																							



工 種 土工事(区画整理、農地造成)

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e	
		(90%以上)	(90%以上)	(75%以上90%未満)	(60%以上75%未満)	(60%未満)			
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば . . . . d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば . . . . e	
		判定対象 [ 評価対象項目 ] 伐開・除根作業により発生した伐開木、根株、枝条等が適切に処理されている。 仮設道路、仮排水路等は設計図書により施工・管理されており、その出来形についても適切に管理され設計以上であることが確認できる。 雨水等による崩落、土砂の流亡等を防止するための排水対策が実施されている。 表土のはぎ取りにあたり、雑物等が混入しないよう注意すると共に、表土の基礎への混入や逸散の防止等に細心の注意を払って施工されている。 造成、整地等は設計図書等に基づき施工されており、仕上がりについては基準値を余裕をもって満足している。 道路の造成にあたり、横断勾配、土質等について設計図書等に基づき適切に施工されており、仕上がりについても基準値を余裕をもって満足している。 土壌改良に使用する肥料は法律に基づく保証票が確認でき、施工は仕様書等に基づき細心の注意を払っている。 畦畔、溝畔等は設計図書に基づき施工されており、仕上がりは規格値を余裕をもって満足している。 その他 ( )							
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値( %) = $\frac{\text{該当項目数( )}}{\text{評価対象項目数( )}}$ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		判断基準							
特記事項						ばらつきで判断可能		ばらつきで判断不可能	
		50%以下		80%以下		80%超える			
		90%以上	a	a'	b	b			
		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'			
60%以上75%未満	b	b'	c	c					
60%未満	b'	c	c	c					
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。									

工種 整地工事

考査項目	細別	a (90%以上)	a' (90%以上)	b (75%以上90%未満)	b' (60%以上75%未満)	c (60%未満)	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。						判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e																											
		判定対象[評価対象項目] 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 伐開・除根作業により発生した伐開木、根株、枝条等が適切に処理されている。 表土のはぎ取りにあたり、雑物等が混入しないよう注意すると共に、表土の基礎への混入や逸散の防止等に細心の注意を払って施工されている。 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 一層当りのまき出し厚を管理していることが確認できる。 CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 法面に有害な亀裂が無い。 造成、整地等は設計図書等に基づき施工されており、仕上りについては基準値を余裕をもって満足している。 その他 ( )																																		
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = $\frac{\text{該当項目数( )}}{\text{評価対象項目数( )}}$ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																
特記事項		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																		

工種 電気通信設備(農林事業)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																											
		(90%以上)	(90%以上)	(75%以上90%未満)	(60%以上75%未満)	(60%未満)																													
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e																											
		判定対象[評価対象項目] 仕様書で定められている品質管理が実施されている。 材料の品質及び形状が設計図書との適切性確認ができ証明書が整備されている。 部品の品質及び形状が設計図書との適切性確認ができ証明書が整備されている。 機械単本品の品質及び形状が設計図書との適切性確認ができ証明書が整備されている。 設備の機能が設計図書との適切性確認ができ証明書が整備されている。 盤内機器の取り付け及び配線の仕上りが良好である。 配電盤類の動作試験は正常に動作した。 シーケンスに従い正常に動作した。 盤内機器等の性能検査表が整備されている。 配電盤類の関係諸基準に基づき各種試験が行われている。 電線類の接続部が適切に処理されている。 ビット内の電線類は行き先札が取り付けられ整然と配置されている。 地中電線路等は適切な深さ及び間隔で配備されている。 設置工事は適切な深さと関係諸基準に基づき設置されている。 その他 ( )																																	
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。		<b>判断基準</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
	50%以下	80%以下	80%超える																																
90%以上	a	a'	b	b																															
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																															
60%以上75%未満	b	b'	c	c																															
60%未満	b'	c	c	c																															
特記事項		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																	

工種 施設機械設備(用排水ポンプ・構成付属設備)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	
		(90%以上)	(90%以上)	(75%以上90%未満)	(60%以上75%未満)	(60%未満)			
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e	
		判定対象[評価対象項目] 仕様書で定められている品質管理が実施されている。 材料の品質及び形状が設計図書との適切性確認ができ証明書が整備されている。 部品の品質及び形状が設計図書との適切性確認ができ証明書が整備されている。 機械単本品の品質及び形状が設計図書との適切性確認ができ証明書が整備されている。 設備の機能が設計図書との適切性確認ができ証明書が整備されている。 据付基準線及び基準高は図面どおり施工されている。 配電盤類の関係諸基準に基づき各種試験が行われている。 配電盤類の動作試験は正常に動作した。 電線類の接続部が適切に処理されている。 基礎ボルトの締め付けが適切に行われている。 シーケンスに従い正常に動作した。 ビット内の電線類は行き先札が取り付けられ整然と配置されている。 地中電線路等は適切な深さ及び間隔で配備されている。 設置工事は適切な深さと関係諸基準に基づき設置されている。 溶接施工上の注意事項(共通仕様書)が守られている。 その他 ( )							
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。		判断基準							
特記事項									

評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

工 種 施設機械設備 (除塵設備・構成付属設備)

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e																																
		(90%以上)	(90%以上)	(75%以上90%未満)	(60%以上75%未満)	(60%未満)																																		
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙 - 4 参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e																																
		判定対象 [ 評価対象項目 ] 仕様書で定められている品質管理が実施されている。 材料の品質及び形状が設計図書との適切性確認ができ証明書が整備されている。 部品の品質及び形状が設計図書との適切性確認ができ証明書が整備されている。 機械単本品の品質及び形状が設計図書との適切性確認ができ証明書が整備されている。 設備の機能が設計図書との適切性確認ができ証明書が整備されている。 据付基準線及び基準高は図面どおり施工されている。 基礎ボルトの締め付けが適切に行われている。 電線類の接続部が適切に処理されている。 溶接施工上の注意事項(共通仕様書)が守られている。 その他 ( )																																						
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値( %) = $\frac{\text{該当項目数( )}}{\text{評価対象項目数( )}}$ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。							判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																			
		50%以下	80%以下	80%超える																																				
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			
特記事項																																								

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

工 種 水管橋

考 査 項 目	細 別	a (90%以上)	a' (90%以上)	b (75%以上90%未満)	b' (60%以上75%未満)	c (60%未満)	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e																												
		判定対象[評価対象項目] 仕様書で定められている品質管理が実施されている。 材料の品質及び形状が設計図書との適切性確認ができ証明書が整備されている。 部品の品質及び形状が設計図書との適切性確認ができ証明書が整備されている。 据付基準線及び基準高は図面どおり施工されている。 基礎ボルトの締め付けが適切に行われている。 溶接施工上の注意事項(共通仕様書)が守られている。 塗装の塗り残し、むら等がなく、均一性がよい。 その他 ( )																																		
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値( )% = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																
特記事項		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																		

工 種 林道土工工事

考 査 項 目	細 別	a (90%以上)	a' (90%以上)	b (75%以上90%未満)	b' (60%以上75%未満)	c (60%未満)	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。						判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e																											
		判定対象 [ 評価対象項目 ] 伐開・除根作業により発生した伐開木、根株、枝条等が適切に処理されている。 掘削面の土砂等は、乱さないように丁寧に漑き取り、適切な場所に搬出している。 基礎地盤が急勾配の斜面では、法面の崩壊や不等沈下の防止のため段切等適切に施工している。 盛土中の暗渠・管等の構造物のある場合は偏圧の架からないよう施工している。 路床、排水路等は設計図書により施工・管理されており、その出来形についても適切に確認できる。 着手前に、崩壊、湧水等を調査確認し、適切な排水対策が実施されている。 地すべり、崩壊等のある場合は、適切な予防法により工夫され施工されている。 掘削等により、立木等に損傷を与えず、また飛散の防止等にも注意を払って施工されている。 道路の横断勾配、幅員・基準高、土質等について設計図書等に基づき適切に施工管理されており仕上がりも基準値を満足している。 仮設道路、排水施設について設計図書により施工・管理され、出来形も適切に管理されている。 その他 ( )																																		
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値( )% = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																
特記事項		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																		

工 種 木材木製品工事(木橋、木土留工、木流路工等)

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e																											
		(90%以上)	(90%以上)	(75%以上90%未満)	(60%以上75%未満)	(60%未満)																													
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e																											
		判定対象[評価対象項目] 木材・木製品の品質が良好で(曲り等がない)設計図書に基づき適切に施工されている。 仕様書で定められている品質管理が実施されている。 組み立て等のボルト等の締め付けが確認できる。 木材・木製品どうしの接続が良好で規定どおり施工されている。 部品・材料等の品質及び形状が設計図書等との適切性が確認できる。 木材・木製品による地山及び構造物との取り合いまたはすり付けは良好に施工されている。 その他 ( )																																	
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値( )% = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
	50%以下	80%以下	80%超える																																
90%以上	a	a'	b	b																															
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																															
60%以上75%未満	b	b'	c	c																															
60%未満	b'	c	c	c																															
特記事項		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																	



工種 ほ場整備工(整地工等、暗渠排水工)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
		(90%以上)	(90%以上)	(75%以上90%未満)	(60%以上75%未満)	(60%未満)		
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e
		判定対象[評価対象項目] 仕様書で定められている品質管理が実施されている。 材料の品質規定証明書が整備されている。 地区内の地表水及び地下水を排除しドライの状態で行っている。 濁り等の防止に十分留意して施工している。 石礫、根株等の除去は仕様書に定められたとおり実施されている。 表土剥ぎ取り、基盤切盛、畦畔築立、基盤整地、表土整地は、仕様書及び設計図書により施工されている。 暗渠排水工は仕様書及び設計図書により施工されている。 用・排水路の縦断勾配等については、ほ場面標高等を考慮して施工されている。 用・排水路の施工基面が平滑に仕上げられている。 用・排水路の法面のとおりがよい。 構造物側面の埋め戻しについては、仕様書等で示す条件により締め固めが実施されている。 護岸等の根入れが図面通り実施されていることが確認できる。 二次製品との取り付け部コンクリート構造物にきめ細かい施工がうかがえる。 設置工事は適切な深さと関係諸基準に基づき設置されている。 その他 ( )						
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		判断基準						
特記事項		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			
		50%以下	80%以下	80%超える				
		90%以上	a	a'	b	b		
		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		
60%以上75%未満	b	b'	c	c				
60%未満	b'	c	c	c				
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。								

工 種 上水道工事

考 査 項 目	細 別	a (90%以上)	a' (90%以上)	b (75%以上90%未満)	b' (60%以上75%未満)	c (60%未満)	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e
		判定対象 [ 評価対象項目 ] 配管材料の規格、品質がミルシートで確認できる。 弁筐等用品の規格、品質がミルシートで確認できる。 管渠の接合状況が確認できる。(継手チェックシート、写真) コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 施工時の試験及び記録が適切である。 埋戻し、締固め、舗装復旧が適切な方法で施工されている。 規定の管土被りが確保されている。 その他 ( )						
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値( %) = $\frac{\text{該当項目数( )}}{\text{評価対象項目数( )}}$ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。								
特記事項								

判断基準

評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

工種 切削工事

考 査 項 目	細 別	a (90%以上)	a' (90%以上)	b (75%以上90%未満)	b' (60%以上75%未満)	c (60%未満)	d	e																																	
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e																																	
		判定対象[評価対象項目] 設計図書に基づく、混合物の配合設計及び試験練りが行われており、適切な混合物の規格が確認できる。(アスファルト混合物の事前審査制度の適用工事は除く) 混合物の温度管理がプラント出荷時、現地到着時、舗設時等で整理・記録している。 舗設後、直ちに供用する必要がある現場で、交通開放を適切に行っている。 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業(締固め等)の配慮が行われている。 施工基面が平滑に仕上げられている。 加熱アスファルト安定処理層、基層または表層とセメント及び石灰安定処理層の縦断目の位置を15cm以上、横断目の位置を1m以上ずらさなければならない。 アスファルト混合物を補強するために、繊維質補強材(クラック防止シート)を使用した場合、縦横断目のラップ長を10~15cm以上しなければならない。 その他 ( )																																							
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値( )% = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。								判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
		50%以下	80%以下	80%超える																																					
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																				
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
	60%未満	b'	c	c	c																																				
特記事項								注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																	

工 種 オーバーレイ工事

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e																																	
		(90%以上)	(90%以上)	(75%以上90%未満)	(60%以上75%未満)	(60%未満)																																			
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙 - 4 参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e																																	
		判定対象 [ 評価対象項目 ] アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 混合物の温度管理がプラント出荷時、現地到着時、舗設時等で整理・記録している。 舗設後、直ちに供用する必要がある現場で、交通開放を適切に行っている。 施工基面が平滑に仕上げられている。 アスファルト混合物を補強するために、繊維質補強材(クラック防止シート)を使用した場合、縦横断目のラップ長を10~15cm以上しなければならない。 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業(締固め等)の配慮が行われている。 その他 ( )																																							
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値( )% = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		判断基準						<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
		50%以下	80%以下	80%超える																																					
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																				
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
	60%未満	b'	c	c	c																																				
特記事項		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																							

工種 維持修繕工事(舗装+構造物等)

考査項目	細別	a (90%以上)	a' (90%以上)	b (75%以上90%未満)	b' (60%以上75%未満)	c (60%未満)	d	e
3.出来形及び出来ばえ	(2)品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e
		判定対象[評価対象項目] 設計図書に基づく、混合物の配合設計及び試験練りが行われており、適切な混合物の規格が確認できる。(アスファルト混合物の事前審査制度の適用工事は除く) 舗設後、直ちに供用する必要がある現場で、交通開放を適切に行っている。 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業(締固め等)の配慮が行われている。 寸法誤差が少なく、表面状況のよい製品が使用されていることが確認できる。 二次製品の吊り込み、据付の際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 材料の品質規定証明書が整備されている。 JIS規格外品について、仕様書で規定する規格、品質を満足している。 混合物の温度管理がプラント出荷時、現地到着時、舗設時等で整理・記録している。 コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 その他( )						
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		判断基準						
特記事項		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			
		50%以下			80%以下		80%超える	
		90%以上	a	a'	b	b		
		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		
60%以上75%未満	b	b'	c	c				
60%未満	b'	c	c	c				

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

工 種 小規模維持修繕工事

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e																															
		(90%以上)	(90%以上)	(75%以上90%未満)	(60%以上75%未満)	(60%未満)																																	
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e																															
		判定対象[評価対象項目] アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 舗設後、直ちに供用する必要がある現場で、交通開放を適切に行っている。 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業(締固め等)の配慮が行われている。 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 二次製品の吊り込み、据付の際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 JIS規格外品について、仕様書で規定する規格、品質を満足している。 混合物の温度管理がプラント出荷時、現地到着時、舗設時等で管理・記録している。 コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 コンクリート構造物にきめ細やかな施工がうかがえる。 その他 ( )																																					
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値( %) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		判断基準						<table border="1" style="margin-left: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">評価値</th> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
		50%以下	80%以下	80%超える																																			
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		
特記事項		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																					

工種 公園工事

考査項目	細別	a (90%以上)	a' (90%以上)	b (75%以上90%未満)	b' (60%以上75%未満)	c (60%未満)	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e
		判定対象[評価対象項目] 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 材料の品質規定証明書が整備されている。 JIS規格外品について、仕様書で規定する規格、品質を満足している。 基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等が適切に実施されていることが、確認できる。 二次製品の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。 土留め、ウェルポイント等の仮設が設計図書に基づき適切に施工・管理されていることが確認できる。 活着が促されるよう管理していることが確認できる。 樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。 樹木等の生育に害がある害虫等がないことが確認できる。 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴の掘り植穴底部を耕していることが確認できる。 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。 樹名板を視認しやすい場所に据え付けていることが確認できる。 その他 ( )						
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = $\frac{\text{該当項目数}}{\text{評価対象項目数}}$ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		判断基準						
特記事項		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			
		50%以下	80%以下	80%超える				
		90%以上	a	a'	b	b		
		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		
60%以上75%未満	b	b'	c	c				
60%未満	b'	c	c	c				

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

工種 電気設備工事

考査項目	細別	a (90%以上)	a' (80%以上90%未満)	b (70%以上80%未満)	b' (60%以上70%未満)	c (60%未満)	d	e
<p>3. 出来形及び出来ばえ</p>	<p>(2) 品質</p>	<p>判定対象 [ 評価対象項目 ]</p> <p>製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討が実施していることが確認できる。                  材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。                  機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。                  操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。                  ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。                  設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。                  操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。                  設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。                  現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。                  設備全体についての取扱説明書を工夫し作成(修繕(改造・更新含む)の場合は、修正又は更新)していることが確認できる。                  完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。                  設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。                  その他( )</p>					<p>判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>上記に該当すれば ..... d</p>	<p>判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p> <p>上記に該当すれば ..... e</p>
<p>当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                  削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。                  評価値( )% =                  該当項目数( ) /                  評価対象項目数( )</p> <p>なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>		<p>特記事項</p>						



工種 地盤改良工事(地盤改良+土工)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																											
		(90%以上)	(90%以上)	(75%以上90%未満)	(60%以上75%未満)	(60%未満)																													
3.出来形及び出来ばえ	(2)品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば .....d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば .....e																											
		判定対象[評価対象項目] 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 法面に有害な亀裂が無い。 伐間除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 その他 ( )																																	
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。								判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">ばらつきで判断可能</th> <th colspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		ばらつきで判断可能	ばらつきで判断不可能		50%以下	80%以下	80%超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
ばらつきで判断可能	ばらつきで判断不可能																																		
	50%以下	80%以下	80%超える																																
90%以上	a	a'	b	b																															
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																															
60%以上75%未満	b	b'	c	c																															
60%未満	b'	c	c	c																															
特記事項								<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c					
評価値	90%以上	a	a'	b	b																														
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																														
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																														
	60%未満	b'	c	c	c																														
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																			

工種 合併工事

考 査 項 目	細 別	a (90%以上)	a' (90%以上)	b (75%以上90%未満)	b' (60%以上75%未満)	c (60%未満)	d	e																													
3.出来形及び出来ばえ	(2) 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他の設計図書に定められた試験」 * ばらつきの判断は別紙-4参照。					判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  上記に該当すれば ...d	判定 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  上記に該当すれば ...e																													
		判定対象[評価対象項目] ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )																																			
<p>当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値( )% = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</p> <p>なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p>							<p>判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	
特記事項							<p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>																														

工種 コンクリート構造物工事

考査項目	細別	a (該当5項目以上)	b (該当4項目)	c (該当3項目)	d (該当2項目以下)
3.出来形及び出来ばえ	(3)出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] コンクリート構造物の表面状態が良い。 コンクリート構造物の通りが良い。 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 クラックが無い。 漏水が無い。 全体的な美観が良い。			
		特記事項			

工種 法面工事

考 査 項 目	細 別	a (該当3項目以上)	b (該当2項目)	c (該当1項目)	d (該当項目なし)
3.出来形及び出来ばえ	(3)出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] 通りが良い。 植生、吹付等の状態が均一である。 端部処理が良い。 全体的な美観が良い。			
		特記事項			

工種 鋼橋工事(RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる)

考 査 項 目	細 別	a (該当4項目以上)	b (該当3項目)	c (該当2項目)	d (該当1項目以下)
3.出来形及び出来ばえ	(3)出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] 表面に補修箇所が無い。 部材表面に傷及び錆が無い。 溶接に均一性がある。 塗装に均一性がある。 全体的な美観が良い。			
		特記事項			

工種 舗装工事

考査項目	細別	a (該当5項目以上)	b (該当4項目)	c (該当3項目)	d (該当2項目以下)
3.出来形及び出来ばえ	(3)出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] 舗装の平坦性が良い。 構造物の通りが良い。 端部処理が良い。 構造物へのすりつけ等が良い。 雨水処理が良い。 全体的な美観が良い。			
		特記事項			

工 種 維持修繕工事

考 査 項 目	細 別	a (該当3項目以上)	b (該当2項目)	c (該当1項目)	d (該当項目なし)
3. 出来形及び出来ばえ	(3) 出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] 小構造物等にも注意が払われている。 きめ細やかな施工がなされている。 既設構造物とのすりつけが良い。 全体的な美観が良い。			
		特記事項			

工種 機械設備工事(土木)

考 査 項 目	細 別	a (該当4項目以上)	b (該当3項目)	c (該当2項目)	d (該当1項目以下)
3. 出来形及び出来ばえ	(3) 出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。 きめ細かな施工がなされている。 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。 全体的な美観が良い。			
		特記事項			



工種 照明設備工事その他類似工事(土木)

考 査 項 目	細 別	a (該当5項目以上)	b (該当4項目)	c (該当3項目)	d (該当2項目以下)
3.出来形及び出来ばえ	(3)出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] きめ細やかな施工がなされている。 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 全体的な美観が良い。			
		特記事項			

工種 建築工事(土木関連)

考 査 項 目	細 別	a (該当5項目以上)	b (該当4項目)	c (該当3項目)	d (該当2項目以下)
3. 出来形及び出来ばえ	(3) 出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] きめ細やかな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、全体に調和が良い仕上がりである。 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。 仕上がりの状態が良好で、色調が均一であり、色むら等が無い。 保全に配慮した施工がなされている。 全体的な美観が良い。			
		特記事項			

工種 植栽工事

考査項目	細別	a (該当3項目以上)	b (該当2項目)	c (該当1項目)	d (該当項目なし)
3.出来形及び出来ばえ	(3)出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] 樹木の活着状況が良い。 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 支柱の取り付けが堅固である。 全体的な美観が良い。			
		特記事項			

工種 標識設置工事

考 査 項 目	細 別	a (該当4項目以上)	b (該当3項目)	c (該当2項目)	d (該当1項目以下)
3. 出来形及び出来ばえ	(3) 出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] 設置位置に配慮がある。 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。 標識板の支柱に変色が無い。 支柱基礎が入念に埋め戻されている。 全体的な美観が良い。			
		特記事項			

工 種 標柱・情報板・道路反射鏡・サイン設置工事

考 査 項 目	細 別	a (該当5項目以上)	b (該当4項目以上)	c (該当3項目)	d (該当2項目以下)
3. 出来形及び出来ばえ	(3) 出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] 設置位置に配慮がある。 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。 標識板の支柱に変色が無い。 支柱基礎が入念に埋め戻されている。 全体的な美観が良い。 きめ細やかな施工がなされている。			
		特記事項			

工 種 塗装工事(工場塗装を除く)

考 査 項 目	細 別	a (該当4項目以上)	b (該当3項目)	c (該当2項目)	d (該当1項目以下)
3. 出来形及び出来ばえ	(3) 出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] 塗装の均一性が良い。 細部まできめ細かな施工がされている。 補修箇所が無い。 ケレンの施工状況が良好である。 全体的な美観が良い。			
		特記事項			

工 種 区画線等設置工事

考 査 項 目	細 別	a (該当4項目以上)	b (該当3項目)	c (該当2項目)	d (該当1項目以下)
3 . 出来形及び出来ばえ	( 3 ) 出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [ 評価対象項目 ] 塗料の塗布が均一である。 視認性が良い。 接着状態が良い。 施工前の清掃が入念に実施されている。 全体的な美観が良い。			
		特記事項			

工 種 砂防構造物工事

考 査 項 目	細 別	a (該当5項目以上)	b (該当4項目)	c (該当3項目)	d (該当2項目以下)
3. 出来形及び出来ばえ	(3) 出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] コンクリート構造物の表面状態が良い。 コンクリート構造物の通りが良い。 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 クラックが無い。 漏水が無い。 全体的な美観が良い。			
		特記事項			



工種 トンネル工事

考 査 項 目	細 別	a (該当5項目以上)	b (該当4項目)	c (該当3項目)	d (該当2項目以下)
3.出来形及び出来ばえ	(3)出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] コンクリート構造物の表面状態が良い。 コンクリート構造物の通りが良い。 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 クラックが無い。 漏水が無い。 全体的な美観が良い。			
		特記事項			

工種 土工事(盛土・築堤工事等)

考 査 項 目	細 別	a (該当4項目以上)	b (該当3項目)	c (該当2項目)	d (該当1項目以下)
3. 出来形及び出来ばえ	(3) 出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] 仕上げが良い。 通りが良い。 天端及び端部の仕上げが良い。 構造物へのすりつけなどが良い。 全体的な美観が良い。			
		特記事項			

工種 切土工事

考 査 項 目	細 別	a (該当5項目以上)	b (該当4項目)	c (該当3項目)	d (該当2項目以下)
3.出来形及び出来ばえ	(3) 出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] 規定された勾配が確保されている。 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。 滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。 関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。 全体的な美観が良い。			
		特記事項			

工 種 護岸・根固・水制工事

考 査 項 目	細 別	a (該当4項目以上)	b (該当3項目)	c (該当2項目)	d (該当1項目以下)
3 . 出来形及び出来ばえ	( 3 ) 出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [ 評価対象項目 ] 通りが良い。 材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。 天端及び端部の仕上げが良い。 既設構造物とのすりつけが良い。 全体的な美観が良い。			
		特記事項			

工種 地すべり防止工事(集水井戸工事を含む)

考 査 項 目	細 別	a (該当3項目以上)	b (該当2項目)	c (該当1項目)	d (該当項目なし)
3. 出来形及び出来ばえ	(3) 出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] 地山との取り合いが良い。 天端、端部の仕上がりが良い。 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 全体的な美観が良い。			
		特記事項			

工種 基礎工事(地盤改良等を含む)

考 査 項 目	細 別	a (該当3項目以上)	b (該当2項目)	c (該当1項目)	d (該当項目なし)
3.出来形及び出来ばえ	(3)出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] 土工関係の仕上げが良い。 通りが良い。 端部及び天端の仕上げが良い。 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 *地盤改良はC評価とする。			
		特記事項			

工種 コンクリート橋上部工事(PC及びRCを対象)

考 査 項 目	細 別	a (該当5項目以上)	b (該当4項目)	c (該当3項目)	d (該当2項目以下)
3.出来形及び出来ばえ	(3)出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
<p>判定 [評価対象項目]</p> <p>コンクリート構造物の表面状態が良い。 コンクリート構造物の通り良い。 天端及び端部の仕上げが良い。 支承部の仕上げが良い。 クラックが無い。 全体的な美観が良い。</p>					
特記事項					

工種 防護柵設置工事(網)

考査項目	細別	a (該当5項目以上)	b (該当4項目)	c (該当3項目)	d (該当2項目以下)
3.出来形及び出来ばえ	(3)出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] 通りが良い。 端部処理が良い。 部材表面に傷及び錆が無い。 既設構造物等とのすりつけが良い。 きめ細やかに施工されている。 全体的な美観が良い。			
		特記事項			



工種 通信設備工事受変電設備工事その他類似工事

考 査 項 目	細 別	a (該当5項目以上)	b (該当4項目)	c (該当3項目)	d (該当2項目以下)
3.出来形及び出来ばえ	(3)出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
<p>判定 [評価対象項目]</p> <p>主設備、関連設備等にきめ細やかな施工がなされている。                  公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。                  動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能や運用性が良い。                  当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。                  操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。                  全体的な美観が良い。</p>					
特記事項					

工 種 二次製品構造物

考 査 項 目	細 別	a (該当5項目以上)	b (該当4項目)	c (該当3項目)	d (該当2項目以下)
3. 出来形及び出来ばえ	(3) 出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] 構造物の通りが良い。 材料の連結、かみ合わせが良い。 天端及び端部の仕上げ等が良い。 クラックが無い。 漏水が無い。 全体的な美観が良い。			
		特記事項			

工 種 補強土壁工事

考 査 項 目	細 別	a (該当4項目以上)	b (該当3項目)	c (該当2項目)	d (該当1項目以下)
3. 出来形及び出来ばえ	(3) 出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] 壁面材(コンクリート製品)の割れ・カケが無い。 基礎上面の平坦性が良い。 天端及び端部の仕上げ等が良い。 壁面材の目違い、段差が少なく構造物の通りが良い。 全体的な美観が良い。			
		特記事項			

工種 取壊し工事

考 査 項 目	細 別	a (該当3項目以上)	b (該当2項目)	c (該当1項目)	d (該当項目なし)
3. 出来形及び出来ばえ	(3) 出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] きめ細やかな施工がされている。 既存部分や関連設備との調整がなされている。 取壊し後の整地等仕上がりの状態が良好である。 取壊し対象(リサイクル材、産業廃棄物等)の散乱等がなく処理が適切である。			
		特記事項			

工種 共同溝シールド工事

考 査 項 目	細 別	a (該当4項目以上)	b (該当3項目)	c (該当2項目)	d (該当1項目以下)
3.出来形及び出来ばえ	(3) 出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] RCセグメントの割れ・カケが無い。 継ぎ手面の防水が確実になされている。 セグメント間の目違い、段差が少ない。 ボルトの締め付け状況が良い。 全体的な美観が良い。			
		特記事項			

工種 下水道工事

考査項目	細別	a (該当5項目以上)	b (該当4項目)	c (該当3項目)	d (該当2項目以下)
3.出来形及び出来ばえ	(3)出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] 通りが良い。 漏水が無い。 クラックが無い。 マンホール天端と路面とのすりつけが良い。 マンホールのインバートの仕上げが良い。 残土等は適切に処理されている。			
		特記事項			

工 種 管水路工事

考 査 項 目	細 別	a (該当5項目以上)	b (該当4項目)	c (該当3項目)	d (該当2項目以下)
3 . 出来形及び出来ばえ	( 3 ) 出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [ 評価対象項目 ] 管の通りが良い。 管から漏水が無い。 クラックが無い。 管内面塗装に補修痕等が無い。 小構造物にも細心の注意が払われている。 全体的な美観が良い。			
		特記事項			

工種 電線共同溝工事(管路布設段階)

考 査 項 目	細 別	a (該当4項目以上)	b (該当3項目)	c (該当2項目)	d (該当1項目以下)
3. 出来形及び出来ばえ	(3) 出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] 管路に割れ・カケが無い。 継ぎ手面のにパッキンの設置が確実になされている。 管路間の目違い、段差が少ない。 管路継ぎ手ボルトの締め付け状況が良い。 全体的な美観が良い。			
		特記事項			



工種 電線共同溝工事

考査項目	細別	a (該当3項目以上)	b (該当2項目)	c (該当1項目)	d (該当項目なし)
3.出来形及び出来ばえ	(3)出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] 歩道及び車道の舗装(含、仮復旧舗装)の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。 プレキャストコンクリートブロックの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。 施工管理記録などから、不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 全体的な美観が良い。			
		特記事項			

工種 仮設工工事

考 査 項 目	細 別	a (該当4項目以上)	b (該当3項目)	c (該当2項目)	d (該当1項目以下)
3. 出来形及び出来ばえ	(3) 出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] 鋼矢板・親杭の通りが良い。 覆工板にがたつきが無い。 鋼矢板のかみ合わせ等不良部分が無い。 床付け面の仕上げが良い。 全体的な美観が良い。			
		特記事項			

工種 ため池工事

考 査 項 目	細 別	a (該当10項目以上)	b (該当9～6項目)	c (該当5～3項目)	d (該当2項目以下)
3.出来形及び出来ばえ	(3)出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] 土工の仕上げが良い。 土工の通りが良い。 土工の構造物へのすりつけが良い。 吹付け(植生、コンクリート等)の状態が均一である。 コンクリート構造物の肌が良い。 コンクリート構造物の通りが良い。 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 クラックが無い。 漏水が無い。 施設の通りが良い。(排水側溝、フェンス等) 全体的な美観が良い。			
		特記事項			

工種 柵工、筋工、伏工工事

考 査 項 目	細 別	a (該当3項目以上)	b (該当2項目)	c (該当1項目)	d (該当項目なし)
3. 出来形及び出来ばえ	(3) 出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] 通りが良い。 材料の連結、かみ合わせが良い。 構造物へのすりつけが良い。 全体的な美観が良い。			
		特記事項			

工種 土工事(区画整理、農地造成)

考 査 項 目	細 別	a (該当6項目以上)	b (該当5, 4項目)	c (該当3項目)	d (該当2項目以下)
3. 出来形及び出来ばえ	(3) 出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] 切盛の勾配が確保され、法面の仕上げが良い。 整地、均平の仕上げが良い。 畦畔、溝畔等の仕上げが良い。 構造物へのすりつけが良い。 植生、吹き付け等の状態が均一である。 排水路の通りが良い。 全体的な美観が良い。			
		特記事項			

工種 整地工事

考 査 項 目	細 別	a (該当5項目以上)	b (該当4項目)	c (該当3項目)	d (該当2項目以下)
3.出来形及び出来ばえ	(3) 出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] 規定された勾配が確保されている。 天端及び端部の仕上げが良い。 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。 関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。 切盛の勾配が確保され、法面の仕上げが良い。 全体的な美観が良い。			
		特記事項			

工種 電気通信設備(農林事業)

考査項目	細別	a (該当4項目以上)	b (該当3項目)	c (該当2項目)	d (該当1項目以下)
3. 出来形及び出来ばえ	(3) 出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] 構造物等にきめ細やかな施工がなされている。 公共物としての安全、環境、維持管理等への配慮が良い。 構造物へのすりつけが良い。 製作上の補修痕跡が無い。 全体的な取り扱いがしやすい。			
		特記事項			

工種 施設機械設備(用排水ポンプ・構成付属設備)

考 査 項 目	細 別	a (該当3項目以上)	b (該当2項目)	c (該当1項目)	d (該当項目なし)
3.出来形及び出来ばえ	(3)出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] 主設備、関連設備等にきめ細やかな施工がなされている。 溶接、塗装、組み立ての均一性が良い。 製作上の補修痕跡が無い。 全体的な取り扱いがしやすい。			
		特記事項			



工 種 施設機械設備 (除塵設備・構成付属設備)

考 査 項 目	細 別	a (該当3項目以上)	b (該当2項目)	c (該当1項目)	d (該当項目なし)
3 . 出来形及び出来ばえ	( 3 ) 出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [ 評価対象項目 ] 主設備、関連設備等にきめ細やかな施工がなされている。 溶接、塗装、組み立ての均一性が良い。 製作上の補修痕跡が無い。 全体的な取り扱いがしやすい。			
		特記事項			

工種 水管橋

考 査 項 目	細 別	a (該当7項目以上)	b (該当6～4項目)	c (該当3項目)	d (該当2項目以下)
3. 出来形及び出来ばえ	(3) 出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] 表面に傷、錆、補修個所が無い。 溶接、塗装組み立ての均一性が良い。 管の通りが良い。 コンクリート構造物の肌が良い。 コンクリート構造物の通りが良い。 クラックが無い。 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 全体的な美観が良い。			
		特記事項			

工種 林道土工工事

考 査 項 目	細 別	a (該当6項目以上)	b (該当5～4項目)	c (該当3項目)	d (該当2項目以下)
3.出来形及び出来ばえ	(3)出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] 切取勾配が確保され、法面の仕上げが良い。 盛土勾配が確保され、法面の仕上げが良い。 道路の形状(線形、拡幅、縦横断勾配、土側溝)が良い。 構造物へのすりつけ及び良質土砂等の流用状況が良い。 土工の仕上げが良い。 全体的な美観が良い。 残土処理等が適切である。			
		特記事項			

工種 木材木製品工事(木橋、木土留工、木流路工等)

考査項目	細別	a (該当5項目以上)	b (該当4項目)	c (該当3項目)	d (該当2項目以下)
3. 出来形及び出来ばえ	(3) 出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
判定 [評価対象項目] 通りが良く、バランスが保たれている。 金具等規格にあったものが使用され統一性が良い。 形状・寸法等が確保され統一性が良い。 コンクリート構造物へのすりつけ等が良い。 地山への密着性が確保され仕上げが良い。 全体的な美観が良い。					
特記事項					

工種 ほ場整備工(整地工等、暗渠排水工)

考 査 項 目	細 別	a (該当6項目以上)	b (該当5～4項目)	c (該当3項目)	d (該当2項目以下)
3. 出来形及び出来ばえ	(3) 出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] 畦畔、溝畔等の仕上げが良い。 均平度が良い。 土工の仕上げが良い。 土工の構造物のすりつけが良い。 用・排水路の通りが良い。 コンクリート構造物の通りが良い。 全体的な美観が良い。			
		特記事項			

工種 上水道工事

考 査 項 目	細 別	a (該当4項目以上)	b (該当3項目)	c (該当2項目)	d (該当1項目以下)
3. 出来形及び出来ばえ	(3) 出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] 管の通りが良い。 管から漏水が無い。 クラックが無い。 弁筐等の仕上げが良い。 全体的な美観が良い。			
		特記事項			

工種 切削工事

考査項目	細別	a (該当5項目以上)	b (該当4項目)	c (該当3項目)	d (該当2項目以下)
3.出来形及び出来ばえ	(3)出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] 舗装の平坦性が良い。 構造物の通りが良い。 雨水処理が良い。 構造物等へのすりつけが良い。 土工の仕上げが良い。 全体的な美観が良い。			
		特記事項			

工種 オーバーレイ工事

考 査 項 目	細 別	a (該当4項目以上)	b (該当3項目)	c (該当2項目)	d (該当1項目以下)
3.出来形及び出来ばえ	(3) 出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] 既設舗装とのすりつけが良い。 きめ細やかな施工がなされている。 既設構造物とのすりつけが良い。 雨水処理が良い。 全体的な美観が良い。			
		特記事項			



工種 維持修繕工事(舗装+構造物等)

考 査 項 目	細 別	a (該当5項目以上)	b (該当4項目)	c (該当3項目)	d (該当2項目以下)
3.出来形及び出来ばえ	(3)出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] 舗装の平坦性が良い。 構造物の通りが良い。 雨水処理が良い。 構造物等へのすりつけが良い。 土工の仕上げが良い。 全体的な美観が良い。			
		特記事項			

工種 小規模維持修繕工事

考 査 項 目	細 別	a (該当6項目以上)	b (該当5～4項目)	c (該当3項目)	d (該当2項目以下)
3.出来形及び出来ばえ	(3) 出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] 舗装の平坦性が良い。 既設構造物とのすりつけが良い。 雨水処理が良い。 小構造物等にも注意が払われている。 土工の仕上げが良い。 きめ細かな施工がなされている。 全体的な美観が良い。			
		特記事項			

工種 公園工事

考査項目	細別	a (該当4項目以上)	b (該当3項目)	c (該当2項目)	d (該当1項目以下)
3.出来形及び出来ばえ	(3)出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] 整地、均平の仕上げが良い。 構造物へのすりつけが良い。 コンクリート構造物の通りが良い。 コンクリート構造物の肌が良い。 全体的な美観が良い。			
		特記事項			

工種 電気設備工事

考査項目	細別	a (該当5項目以上)	b (該当4項目)	c (該当3項目)	d (該当2項目以下)
3.出来形及び出来ばえ	(3)出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
<p>判定 [評価対象項目]</p> <p>きめ細やかな施工がなされている。 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 全体的な美観が良い。</p>					
特記事項					

工種 地盤改良工事(地盤改良+土工)

考 査 項 目	細 別	a (該当4項目以上)	b (該当3項目)	c (該当2項目)	d (該当1項目以下)
3.出来形及び出来ばえ	(3)出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] 土工関係の仕上げが良い。 通りが良い。 端部及び天端の仕上げが良い。 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 全体的な美観が良い。			
		特記事項			

工種 合併工事

考 査 項 目	細 別	a (該当4項目以上)	b (該当3項目)	c (該当2項目)	d (該当1項目以下)
3. 出来形及び出来ばえ	(3) 出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		判定 [評価対象項目] ( ) ) ( ) ) ( ) ) ( ) ) ( ) ) 該当工種			
		特記事項			

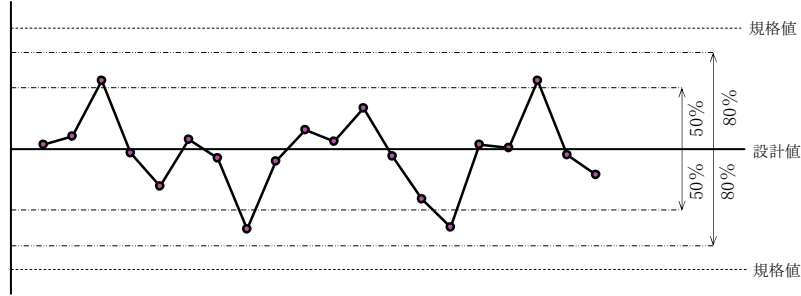
別紙-4

出来形及び品質のばらつきの考え方

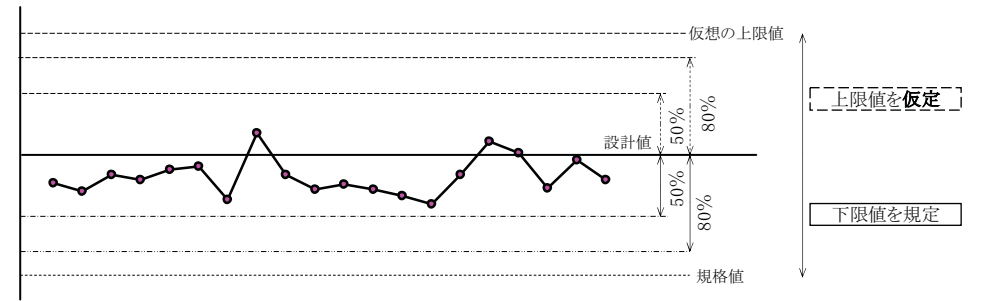
[管理図の場合]

(上・下限値がある場合)

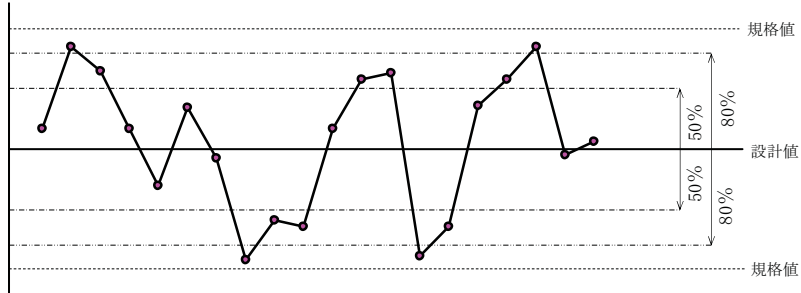
①ばらつきが50%以下と判断できる例



(下限値のみの場合)

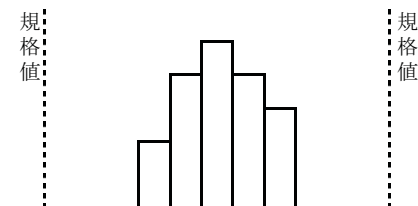


②ばらつきが80%以下と判断できる例

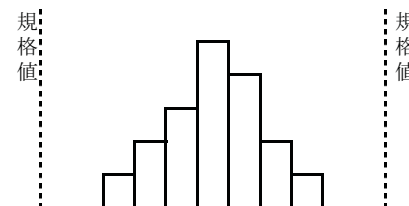


[度数表またはヒストグラムの場合]

ばらつきが小さい



ばらついている



ばらつきが大きい

